## 初めての受診を希望される方へ

### 1 お電話でお申し込みください（予約制です）

ご相談になりたい旨を電話で伝えていただきます。
（新規での受付は、原則として小学校6年生までとさせていただきます。）

### 2 相談内容聞き取りの電話をいたします

お電話いただいた後、およそ1週間でセンターから折り返し電話をいたします。15分程かけて、ご相談内容等をうかがいます。
他の医療機関でリハビリ訓練を現在受けておられる方は、当センターのリハビリ訓練との併用はできませんので、お申し出ください。

### 3 受診日時決定連絡の電話をいたします。

受診日時は、お電話いただいた順に決定いたします。受診日時の決定後、受診日の1ヶ月ほど前に当センターから電話をいたします。

### 4 問診票を事前にご記入ください。

ホームページから問診票をダウンロードしていただくか、当センターから郵送させていただき、事前にご記入のうえ受診日に持参していただきます。

### 5 受診時に必要なもの

①保険証
②こども医療受給者証（未就学児）、その他公費医療受給者証（お持ちの方）
③母子手帳
④問診票・・・等、ご用意ください。

## 法人組織図

平成27年4月現在

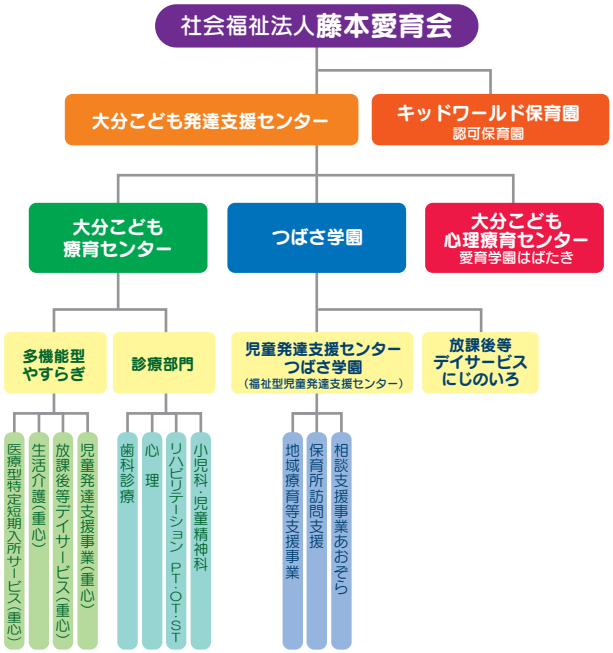


社会福祉法人 藤本愛育会

大分こども発達支援センター

# 大分こども療育センター

〒870-0943　大分市大字片島字長三郎 2996-1
**TEL 097-557-0121　FAX 097-557-0122**
http://www.oita-kodomo.net/ryouiku/
e-mail：ryouiku@oita-kodomo.net

# 一人ひとりのこどもが生き生きと心豊かに生活し、持っている力を十分に伸ばして、将来に向かって羽ばたいていくこと。それが私たちの療育の目指すもの。

## 診療（小児科・児童精神科）

○こどもさんの発達や行動･情緒の問題などについて、小児科･児童精神科にて診療･相談を行います。
○このほか、こどもさんの慢性的な疾患（けいれん性疾患、心疾患、川崎病など）や感染症のこどもさんの発育や発達のことで、気になることがあればお気軽にご相談ください。

## 歯科

○障がい児（者）の歯科検診･治療を行います。
○定期的にフッ素を塗布することでむし歯を予防します。
○摂食嚥下の指導や流涎（よだれ）に対する指導も行います。
（診察日：2～3日／週）

## 心理

こどもさんの理解を深める為の心理検査･心の発達を支えるための心理療法（カウンセリング）･遊戯療法などを行うとともに、育児に関する相談などについて、心理士が対応いたします。集団不適応（不登校･いじめ）心身症･神経症など、関わり方や養育の難しさでお悩みの方もお気軽にご相談ください。

## 理学療法（PT）

発達の遅れのあるこどもさん、障害のあるこどもさんの運動機能から生活全般にわたる援助を行います。個々のこどもさんの発達に即した助言や指導（抱き方、遊び方、歩き方、眠る姿勢、食事方法等）を行います。また車椅子や座位保持装置、補助具などもご相談に応じながら作成していきます。

## 作業療法（OT）

こどもさんの好きな遊びを通して、日常生活に必要能力（食事、行為、学習、遊び）などを身につけるために支援を行います。また、手先の不器用さや運動の難しさなど、それぞれの段階に応じて機能獲得のために道具や方法の工夫を行いこどもさんが楽しく生活できるように支援していきます。

## 言語聴覚療法（ST）

ことばの発達の遅れ、ことばの聞き取りにくさ、吃音、人とのやりとりに心配のあるこどもさんに対し、個別の支援を行います。また、ご家庭の抱える、こどもさんのことやコミュニケーションの不安、悩みに関するご相談にも応じ、必要な支援や助言を行います。

## めばえ支援部

### ○構造化療育

1つの部屋を区切り、訓練士と一緒に課題に取り組む部屋と一人で課題に取り組む部屋を設定しています。その中で、ことばや身振り、コミュニケーション代替手段を用いて要求や拒否、助けを求める伝え方の練習を行っています。また、スケジュールを用いて、活動の切替の練習や変更･中止への対応の練習を行っています。

### ○早期療育

遊びを通して1～3歳半のお子さんに人と関わることの楽しさを経験し、物事への興味を広げながら自分でできる力を育むことを中心とした支援を行います。訓練は、行動療法･ABAをベースに取り入れた複合的な療育になります。家族にも療育に参加していただき、家庭での関わり方の提案を行っていきます。

## やすらぎ

### ◎多機能型重症心身障害者支援事業

心身に重度の障がいがある利用児（者）に対して、療育を行います。

【対象】
大分市在宅の身体障害者手帳（1級･2級）、療育手帳（A1･A2）の交付を受けている在宅重度重複障害児（者）

【通園時間】
火～土曜日（日･月･祝祭日は休みです）
■児童発達支援･生活介護サービス
9:00～15:00
■放課後等デイサービス
13:00～17:30

【定員】　1日16名

### ◎医療型特定短期入所サービス

NICUから在宅療養に移行したこどもさんが安心して在宅生活を継続できるよう支援します。

【対象】
市から医療型特定短期入所サービスの支給を受けた就学前の重症心身障がい児

【通園時間】
火～土曜日（日･月･祝祭日は休みです）
9:00～17:00

【定員】　1日4名